

# 公益財団法人逗子市スポーツ協会職員採用試験 受験案内

## <受付・トレーニングルーム担当職員>

### 1 試験区分、募集人員、職務内容及び受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
短時間職員	若干名	逗子アリーナ受付業務(公園スポーツ施設含む) 受付、利用案内、その他運営に係る業務 逗子アリーナトレーニングルーム業務 受付、器具使用案内、その他運営に係る業務 共通事項 当協会が実施するイベント等に係る業務	義務教育を修了し、 令和4年3月1日現在で 満70歳未満の方

### 2 欠格条項(次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。)

地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の内容・日時及び発表

#### (1) 内容・日時

個別面接

令和4年2月16日(水)午後 会場 逗子市立体育館(逗子アリーナ)第3会議室

\*詳しい時刻は、後日お知らせします。

#### (2) 合格発表

令和4年2月17日(木) 郵送又は電話連絡

### 4 受験手続

#### (1) 申込先

公益財団法人逗子市スポーツ協会

〒249-0003 逗子市池子1-11-1 逗子市立体育館 電話 046(870)1296

#### (2) 申込方法

「申込書・履歴書」に所要事項を記入し、上記申込先へ受験者本人が直接持参又は郵送してください。  
(代理人による窓口受付はいたしません。)

#### (3) 受付期間及び時間

令和4年1月25日(火)から令和4年2月10日(木)まで。但し、休館日の月曜日は除く。

\*郵送の場合は、令和4年2月10日(木)必着

\*受付時間は、8:30から20:00までです。

## 5 申込書・履歴書の記入上の注意

- (1) ※欄を除いて、すべての欄に記入してください。
- (2) 記入には、黒又は青の万年筆かボールペンを用いてください。
- (3) 訂正がある場合は、元の文字又は数字に横線を2本引き、その上に書き直してください。

## 6 合格から採用まで

- (1) 合格者の採用予定日は、令和4年3月1日（職務により令和4年2月20日の場合あり）となります。  
なお、補欠合格の場合は職員採用候補者名簿に登載され、職員の欠員等に応じて順次採用されます。
- (2) 職員採用候補者名簿の有効期限は、令和4年8月31日です。
- (3) 受験資格がないこと、又は申込書類の記載事項に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

## 7 勤務条件

- (1) 勤務場所  
逗子市立体育館（逗子アリーナ）
- (2) 職種・勤務形態（原則）  
短時間職員 8:00～21:15の間で1日4～8時間（週24時間以内）
- (3) 給料・手当  
時給 1,050円（令和4年4月1日からは 1,070円） 通勤手当（支給要件及び上限あり）
- (4) 休暇  
当協会規程による日数
- (5) 勤務期間  
採用日から令和5年3月31日まで。但し、勤務成績等により継続して雇用することがあります。  
（契約上は、令和4年3月1日から3月31日までと令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）
- (6) 試用期間  
採用日から3か月間は試用期間となり、その間において勤務に不相当と判断した時は、職を解くことがあります。
- (7) その他  
土曜・日曜・祝日に勤務できる方及び夜間勤務（16:45～21:15）できる方を優先します。

## 8 注意事項

- (1) 提出された書類は、お返しいたしません。
- (2) 書類不備の場合は、申込みに応じられません。
- (3) 申込み期限を過ぎたものは受付できません。郵送による申込みの場合、特に期限に注意してください。
- (4) 身体の障がい等のため受験に際し配慮が必要な方は、必ず事前にご相談ください。
- (5) 試験日時や会場等は予定ですので、変更する場合があります。